

宇部市本庁舎建設検討市民委員会 第4回委員会の内容

- 1 第3回市民委員会のまとめ
 - (1) 市民利用機能について P2
 - (2) 併設する機能について P3
- 2 市民案の構成（案）について P4
- 3 こんな市庁舎をつくりたい！（5つの基本イメージ） . . . P5
- 4 新庁舎建設の基本方針について P6
- 5 新庁舎に導入する市民利用機能についての議論

1 第3回市民委員会のまとめ

(1) 市民利用機能について

各班で議論した市民利用機能について、出された意見を大きく分類しました。

○ 市民の交流やふれあいのための空間

- ・ 交流、待合、相談スペース
- ・ サロン
- ・ 市民ラウンジ

○ 目的を持った市民活動のための空間

- ・ 市民活動スペース
- ・ 起業家スペース

○ 多様な催しに対応するフレキシブルで大きな空間

- ・ 多目的ホール
- ・ オープンフリースペース
- ・ イベントスペース
- ・ 小ホール

○ 宇部市をアピールする空間

- ・ 地場製品の販売コーナー
- ・ 特産品 PR スペース
- ・ 宇部市の観光案内
- ・ 観光客への情報提供
- ・ 彫刻の案内を兼ねた一部展示

○ 地域情報の発信の拠点となる空間

- ・ 公文書閲覧コーナー
- ・ 情報コーナー
- ・ 展示スペース

○ 市民の憩いの場となる公園のような場所

- ・ 子ども遊び広場
- ・ 市民広場
- ・ 1階に緑の広場
- ・ 市民がくつろげる中庭
- ・ 雨の日に使える子ども広場
- ・ 屋根つき広場
- ・ 公園のような場所
- ・ イベント広場
- ・ 屋上テラス

1 第3回市民委員会のまとめ

(2) 併設する機能について

本庁舎に併設したら、便利で効果的であると考えられる他の機能について、出された意見をまとめました。

○ 市民活動施設

- ・市民活動センター
- ・市民大学
- ・シアター
- ・スポーツジム

○ 保育・福祉施設

- ・保育園
- ・福祉施設
- ・児童保育施設

○ 商業施設

- ・ショッピングセンター、スーパー
- ・カフェ、レストラン、食堂
- ・コンビニ
- ・中規模の商業施設
- ・テナント(商店街と連動)

○ 市民生活を支える施設

- ・社会保険事務所
- ・税務署
- ・(東京の)各企業の支店、営業所、出張所
- ・宇部商工会議所、宇部観光コンベンション協会
- ・各種団体の本部(ライオンズ、ロータリー、商工会議所)
- ・保健センター
- ・法務局

○ 住宅

- ・借上げ住宅(子育て世代専用)

○ 情報の拠点となる施設

- ・ラジオ(FM)放送局

○ 生涯学習施設、文化施設

- ・図書館
- ・美術館

2 市民案の構成（案）について

(1) こんな市庁舎をつくりたい！ ----- 第4回で確認 新庁舎の目指すべき姿（5つの基本イメージ）

- A) 明るく、利用しやすい、公園のような市庁舎
- B) 効率的な行政を推進しやすく、無駄のない市庁舎
- C) 市民の交流を生み、市民の活動を支える市庁舎
- D) 議会の活動が市民に分かりやすい市庁舎
- E) 安全・安心の拠り所となる市庁舎

(2) 新庁舎建設の基本方針 ----- 第4回で確認

- A) すべての人にやさしいユニバーサルデザインへ配慮する
- B) コンパクトで無駄のないローコストなつくり方に配慮する
- C) 自然エネルギーの活用などを工夫し、地球環境に配慮する
- D) 耐震性や長期にわたる維持管理に配慮する
- E) 情報化への対応やスペースの可変性に配慮する
- F) 駐車場のつくり方に配慮する

(3) 新庁舎に導入する市民利用機能 ----- 第4回で議論

- A) 市民の交流やふれあいのための空間
- B) 市民活動のための空間
- C) 宇部市をアピールする空間
- D) 地域情報の発信拠点となる空間
- E) 市民のいこいの場となる公園のような場所

(4) 建設場所について ----- 第5回で確認予定

- A) 現市役所敷地での建替えを原則とする

(5) 建設のプロセスへの市民の関わり方 ----- 第5回で議論予定

- A) 庁舎建設のプロセスにおける市民参画のあり方

3 こんな市庁舎をつくりたい！（5つの基本イメージ）

A) 明るく、利用しやすい、公園のような市庁舎

- ・ 明るく、親しみやすいこと
- ・ 分かりやすく、利用しやすく、充実した市民サービスが受けられること
- ・ 緑と花と彫刻のまちのイメージを先導する公園のような場所であること

B) 効率的な行政を推進しやすく、無駄のない市庁舎

- ・ コンパクトで働きやすい環境であること
- ・ 情報化に対応できる柔軟な機能を有すること
- ・ 維持管理費の低減を工夫し、地球環境にやさしいこと

C) 市民の交流を生み、市民の活動を支える市庁舎

- ・ 市民活動のためのスペースが無駄なく配置されていること
- ・ 市民の様々な活動を支え、市民相互の交流が生み出せること
- ・ 宇部市の観光情報やイベント、市民の活動などの情報発信の拠点となること

D) 議会の活動が市民に分かりやすい市庁舎

- ・ 市民と議会を近づける開かれた空間づくりに配慮されていること
- ・ 議会の立法機能の強化につながる空間が確保されていること
- ・ 議会スペースの有効活用を工夫すること

E) 安全・安心の拠り所となる市庁舎

- ・ 防災拠点としての機能を充実させること
- ・ 危機管理システムの整備とそれを支える空間機能がマッチしていること
- ・ 建物の耐震性や非構造部材の落下防止などに配慮されていること

4 新庁舎建設の基本方針について

A) すべての人にやさしいユニバーサルデザインへ配慮する

- ・すべての人にやさしい庁舎
- ・少子・高齢社会に対応した庁舎

B) コンパクトで無駄のないローコストなつくり方に配慮する

- ・出来るだけシンプルな構造とし建設コストを押さえた庁舎

C) 自然エネルギーの活用などを工夫し、地球環境に配慮する

- ・省エネに配慮し、環境にやさしく経済的な庁舎

D) 耐震性や長期にわたる維持管理に配慮する

- ・耐震性を重視し、維持管理のしやすい長寿命の庁舎

E) 情報化への対応やスペースの可変性に配慮する

- ・急速に進展する情報化に柔軟に対応し、将来の空間の可変性に対応するフレキシブルな庁舎

F) 駐車場のつくり方に配慮する

- ・バスやタクシーなどの公共交通や、自家用車、自転車、電動車いす等の様々な交通機関に対応する駐車場のつくり方を工夫する